

ごみダイエット通信

「てまえどり」でもったいないゼロ！

てまえどりとは、購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動です。てまえどりを心がけることで、家庭での食品ロス量が減少するとともに、店舗の食品廃棄量も減らせます。

さんまるいちまる

3010運動を知っていますか？

3010運動とは、宴会の時の食品ロスを減らすためのキャンペーンです。宴会の時は食べることができない料理を頼みがちなうえ、話が盛り上がってなかなか食事に意識が向かないことがあります。宴会や会食などでは、次の2つを意識しましょう。

- ・開始後30分は席を立たずに料理を楽しむ。
- ・お開き前10分は席に戻って料理を食べる。

このちょっとした意識で、食べ残しを減らすことができます。職場や地域の集まりでぜひ実践しましょう。

問 名取市ごみ減量等推進協議会（事務局）

環境共創課 ごみ減量推進係 ☎724-7161

一般廃棄物最終処分場の施設見学会を開催します

巨理名取共立衛生処理組合では、今後、名取市内に新しい一般廃棄物最終処分場の建設を計画しており、名取市が建設候補地の選定を進めております。これまでの住民説明会で、5箇所に候補予定地を絞り検討してきた経過や課題について説明しておりますが、現在、市が想定している「屋根を設けたクローズド型最終処分場」がどのような施設なのか、実際に見ていただく機会として、気仙沼市の施設見学会を下記の通り開催いたします。興味のある方はぜひご参加ください。

日時 10月23日(木)午前8時20分から午後3時30分まで
(見学時間は1時間30分程度、帰路の途中で昼食時間1時間程度とります)

集合時間 午前8時20分

集合場所 名取市役所 1階市民ホール

見学会会場 気仙沼市一般廃棄物最終処分場(気仙沼市九条1番地)

定員 50名程度(申し込み順)

申込方法 10月1日(水)～10月17日(金)に窓口、電話、申込フォーム
☎022-724-7161

その他 11月にも同様の見学会を開催予定です。
詳細は市ホームページをご覧ください。

問 環境共創課 ごみ減量推進係 ☎724-7161



市ホームページ



申込フォーム



野外での焼却は原則として禁止です

ごみなどを野外で焼却する、いわゆる「野焼き」は、農林漁業を営むためにやむを得ない場合などの一部の例外を除き、法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で禁止されています。ドラム缶・積んだブロック・掘った穴での焼却も同じです。**違反した際は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)もしくはその双方が科せられる場合があります。**

法律の例外によりやむを得ず焼却する場合は、火災予防のため、事前に消防署消防係(☎382-3019)へ届出が必要です。なお、届け出は野焼きを許可するものではなく、状況を把握するものです。その場合でも、**消防署に通報があれば消防車が出動し確認に向かいます。**煙や臭いで付近の住民の方に迷惑にならないように**風の向き・強さや煙の量に注意**しましょう。また、火から離れる際はくすぶることのないようしっかり消火しましょう。

「野焼き」禁止の例外について→



問 環境共創課 環境保全係 ☎724-7159